

覚書-3 保険、山行・委員会などの費用、名簿作成、入会条件

新ハイキングクラブ横浜支部

I. 保険について

1. 会員は救済者費用と個人賠償責任保険の付いた保険に加入して支部山行に参加する。(下記は例)

会社(団体)	コース	保険料など	救援者費用	賠償責任	死亡	入院	通院
山岳共済会	軽登山Ⅰ	2620 円/年	500 万円	1 億円	200 万円	1500 円/日	0
山岳共済会	軽登山Ⅱ	6930 円/年	500 万円	1 億円	400 万円	3000 円/日	1500 円/日

年会費が別途 1000 円/年が必要です。よって軽登山Ⅰは年 3400 円、Ⅱは 7400 円となります。

2. 保険未加入の既会員が支部山行に参加する場合は保険料 500 円前後のスポットの個人保険に加入してもらう。
3. 支部入会希望者が支部体験山行に参加する場合はスポットの個人保険に加入してもらう。

- ① ドコモワнтаイム保険・ソフトバンクかんたん保険、又は au 損保 My スマート保険などスポットの保険に加入する。携帯電話やインターネットからの申込み。(300 円本人負担、差額は支部より援助する)

会社(金額単位 円)	保険料	救援者費用	賠償責任	死亡	入院	通院	年齢制限
ドコモワнтаイム保険	590 /2 日	200 万	3000 万	807 万	11000	0	制限なし
au 損保 My スマート	383/2 日	200 万	6000 万	750 万	6000	1500	64 歳まで
ソフトバンク簡単保険	450 /2 日	150 万	3000 万	590 万	7500	0	制限なし

- ② ドコモ、ソフトバンク、au のスポット保険などに入れない人は下記のエイチエス損害保険に加入してもらう。パソコンや携帯電話のインターネットより申込み

会社	タイプ	保険料	救援者費用	個人賠償	死亡	入院	通院
エイチエス損保	TC	410 円/2 日	200 万円	3000 万円	500 万円	5000 円/日	1500 円/日

II. 山行・委員会などの費用について

1. 本部合同山行の下見補助金 3,000 円/1 回を支給する。
2. 山行系の補助金 日帰 300 円/1 回(雨天中止の場合も)、1 泊以上 500 円/1 回を支給する。
3. 記念山行の補助金 公的実費+宴会費 500~1,000 円/人補助する。(忘年山行など)
4. 支部委員会・山行計画会議・記念行事実行委員会・羊歯編成委員会の会議開催には補助金 500 円/1 回・人を支給する。
5. 本部集中山行、本部合同山行の保険金などは支部会員に関しては支部で負担する。

III. 名簿作成について

1. 支部会員名簿は 1 回~2 回/年配布する。但し新入会員の名前を追記できる様式にする。
2. 支部緊急連絡先名簿は年 1 回山行係に配布する。名簿担当委員は新入会員が入る都度、追加し、関係する山行係にメールなどで知らせる。山行係も確認すること。

IV. 入会条件について

1. 概ね 70 歳未満の方。
2. 体験山行で山行係の報告に基づき、支部長の承認が必要。
3. 救援者費用と賠償責任が付いた保険に加入すること。

(変更履歴)

平成 25 年 3 月 31 日修正

2019 年 12 月 10 日修正（入会条件）